

議案第 1 号

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の
承認について

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について、次のように定める。

平成23年6月15日

沖 縄 県 教 育 委 員 会

教育長が議案「平成23年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」に対する意見を臨時代理したことについては、沖縄県教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第5号）第4条第2項の規定により、別紙のとおり承認する。

(別 紙)

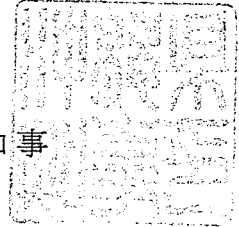
議案「平成23年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」に対する意見

議案「平成23年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」の教育委員会所管の予算については、異議ありません。

総財第525号
平成23年6月13日

沖縄県教育委員会委員長 殿

沖縄県知事



教育委員会の意見を聴取すべき議案について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、別紙議案「平成23年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」について貴委員会の意見を求めます。



歳入補正

平成23年度6月補正事業一覧

単位(千円)

No	課名	歳入科目	補正額	備考
1	施設課	(款)国庫支出金 (目)教育費国庫補助金 (節)沖繩振興自主戦略交付金(施設課)	134,159	北部農林高等学校の老朽施設の改築に要する経費 国庫補助率2/3 歳出事業:①学校施設整備補助事業費(文部)
2	財務課	(款)繰入金 (目)基金繰入金 (節)高校生修学支援基金繰入金(教育委員会)	8,982	東日本大震災により被災した幼児、児童生徒への就学支援事業を行うための経費 基金造成財源:被災児童生徒等臨時交付金(文部科学省10/10) 歳出事業:①被災児童生徒等就学支援事業、②被災児童生徒等就学援助事業(医療費・給食費)
3	施設課	(款)県債 (目)教育債 (節)高等学校施設整備事業 (節)高等学校施設整備費	122,300	北部農林高等学校の老朽施設の改築に要する経費 起債充当率90% 歳出事業:①学校施設整備補助事業費(文部)、②学校施設整備補助事業費(文部・超過負担)
4	施設課	(款)県債 (目)教育債 (節)特別支援学校施設整備費 (節)施設整備費	157,400	美咲特別支援学校分校新築工事及び、沖繩ろう学校改築工事の設計に要する経費 起債充当率75% 歳出事業:①施設整備補助事業費(文部・超過負担)
歳入補正予算額計			422,841	

歳出補正

単位(千円)

No	課名	事業名	経費	補正額	財源内訳			補正の概要及び理由
					国庫	県債	特財	
1	施設課	学校施設整備補助事業費(文部)	A	201,238	134,159	60,900	6,179	・沖繩振興自主戦略交付金を活用した県立学校の老朽施設の改築に要する経費 ・対象校:北部農林高校 特別教室棟(1)、畜産実習室(1) ・要求額について、交付金留保額10%のうち、要求上限額の7.5%を要求。→7.4%相当を補正予算措置 ・補助率 国庫2/3
2	施設課	学校施設整備補助事業費(文部・超過負担)	A	68,298	0	61,400	6,898	・沖繩振興自主戦略交付金を活用した県立学校の老朽施設の改築に要する経費のうち、継足し単独事業等に係る経費 ・対象校:北部農林高校 ・起債充当率 90%
3	施設課	施設整備補助事業費(文部・超過負担)	A	209,868	0	157,400	52,468	・文部科学省の国庫補助事業に係る校舎等施設整備の設計に要する経費 ・対象:美咲特別支援学校分校新築工事(沖繩ろう学校内)及び沖繩ろう学校改築工事 ・分校の平成26年度開校に間に合わせるため、平成23年度において設計。(工事1期:H24・25、2期:H25・26) ・分校設置が決定したのが平成23年2月中旬頃で、時期的に当初予算要求は出来なかった。
4	財務課	被災児童生徒等就学支援事業(細事業) ①被災幼児就園支援事業 ②被災児童生徒等就学援助事業(学用品費等) ③被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	A	488,386	134,159	279,700	8,982	・事業内容 ①東日本大震災により被災し、幼稚園への就園支援が必要となった世帯の幼児を対象に、幼稚園の入園料、保育料減免等の就園奨励事業を実施した市町村に対して補助を行う。(補助金) ②東日本大震災により被災し、経済的理由から就学困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者等に、学用品費、通学用品費、修学旅行費等必要な就学援助を実施した市町村に対して補助を行う。(補助金) ③東日本大震災により被災し、特別支援学校へ就学する幼児、児童、または生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、就学のために必要な援助を実施する。(扶助費) ・財源 国の1次補正が5月2日に成立したことを受け、「被災児童生徒等就学支援等臨時交付金」により「沖繩県高校生修学支援基金」に造成された基金を財源とする。⇒ 条例改正「沖繩県高校生及び被災児童生徒等就学支援基金」 ・東日本大震災により被災し、経済的理由から就学困難と認められる児童、または生徒の保護者等に医療費及び学校給食費等必要な就学援助を実施した市町村に対して補助を行う。(補助金) ・財源は上記「被災児童生徒等就学支援事業」と同じ。
歳出補正予算額計				488,386	134,159	279,700	8,982	65,545

平成23年度教育委員会所管の予算状況（6月補正終了後）

単位：千円

区 分	当初予算額	6月補正額			改予算額	構成比 (%)
教育委員会計 (教育費+災害復旧費)	147,014,351	488,386	0	0	147,502,737	

目的別内訳	教 育 費	146,947,977	488,386	0	0	147,436,363	99.96
	教育総務費	5,981,195	8,982	0	0	5,990,177	4.06
	小学校費	48,606,488	0	0	0	48,606,488	32.95
	中学校費	29,892,213	0	0	0	29,892,213	20.27
	高等学校費	46,798,390	269,536	0	0	47,067,926	31.91
	特別支援学校費	14,348,995	209,868	0	0	14,558,863	9.87
	社会教育費	1,000,967	0	0	0	1,000,967	0.68
	保健体育費	319,729	0	0	0	319,729	0.22
	災害復旧費	66,374	0	0	0	66,374	0.04
	計	147,014,351	488,386	0	0	147,502,737	100.00

性質別内訳	人 件 費	130,139,827	0	0	0	130,139,827	88.23
	扶 助 費	264,842	446	0	0	265,288	0.18
	投資的経費	8,981,647	479,404	0	0	9,461,051	6.41
	1. 普通建設事業費	8,768,329	479,404	0	0	9,247,733	6.27
	ア. 補助事業	6,167,674	201,238	0	0	6,368,912	4.32
	イ. 単独事業	2,600,655	278,166	0	0	2,878,821	1.95
	2. 災害復旧事業	66,374	0	0	0	66,374	0.04
	3. 受託事業費	146,944	0	0	0	146,944	0.10
	物 件 費	5,587,663	0	0	0	5,587,663	3.79
	維持補修費	277,246	0	0	0	277,246	0.19
	補助費等	1,694,484	8,536	0	0	1,703,020	1.15
	積 立 金	0	0	0	0	0	0.00
	繰 出 金	0	0	0	0	0	0.00
	貸 付 金	68,642	0	0	0	68,642	0.05
計	147,014,351	488,386	0	0	147,502,737	100.00	